

## イスラエルの経済とその問題

## — Falk Project, Fifth Report の紹介 —

Falk Project for Economic Research in Israel, Fifth Report, 1959-60.

## まえがき

後進諸国には、政治的独立が達成されたあと、政治的従属の根底であった経済的従属からの解放をみずから手で成就しなければならぬという重大な課題が立ちだかっている。かつて結束しえた国民も、この段階ではさまさまの利害の交錯のまえにともすれば分立しがちである。イスラエル国内での対立は、他の国ほどひどくはないようだが、近隣諸国から孤立して経済自立への道を進まねばならない点で、特殊な性格と課題を担うものである。

植民地主義・帝国主義への抵抗のしかたも、その後の民族国家の確立の過程も、各国ともそれぞれの条件と課題とを背負っているのだが、イスラエルについてこれをみれば他の諸国とはいぢるしく異なるいくつかの特質がある。

英国の委任統治領としてのパレスチナにツィオニズム (Zionism) 運動の精神に基づいたユダヤ人国家を建設することは、たんに宗主国としての英国に独立闘争を挑むことばかりではなく、パレスチナの解放そのことでアラブ諸国と競合しなければならなかった。

新國家の領土を確定することでアラブ諸国と競合せねばならなかったばかりか、独立運動の主体が「従属的」主権にもせよ、すでに主権を持った國家であったアラブ諸国とはちがって、イスラエルの場合にはそれがたんなる國際的ユダヤ人運動の「機関」にすぎなかった。かれらはパレスチナにおいてさえ少数民族であったのだ。

独立後の國家主権は新しい政府が執行することになり、主権と領土問題を一時的にも解決したあとは、国民を持つことが緊急の仕事となった。こうしたことは近代國家としてはまったく他に類をみないイスラエルの特殊事情である。

幾千年にもわたる民族的離散と流浪のあと、世界中に散ってそれぞれ各個人となっていたユダヤ人を呼び集めて新しい國をひらくということは、かりに經濟問題をぬ

きにしてもこのことだけで稀代空前の大実験であろう。

ダビデの王國が滅んだあとローマにアラブに、トルコにまた、ヨーロッパ人に支配され、シャイロックに代表させられてきたユダヤ人観のなかで、Pogrom というロシア語が Ghetto という言葉と共に世界中に親しいものとなるまでもなく、中世ではもちろんのこと、その民族宗教のゆえにユダヤ人が多くの桎梏にあえいできたことは、世界の「不可触賤民」としてのかれらの歴史の断片であった(註1)。

市民社会の成立に伴う各種の新しい専門的・知的職業分野の拡大がかれらに門戸をひらきはしたものの、その結果、ユダヤ人の経済的・社会的地位の向上・発展に対する憎悪が階級対立の深刻化に比例してかえって強まったことは史家の指摘のとおりである(註2)。

だからドレフュス事件にせよ、アウシュヴィッツにせよ、それらは沸騰点であり燃発点であったにすぎない。一般に根深く浸みわたった反ユダヤ主義(ときには反セム主義といわれた)があったからこそ、西欧的な教義をもったユダヤ人のなかからユダヤ人のナショナル・ホームを創ろうという運動が興ったとき、それが多くの人びとに激動を与えその支持をうけながらも、他方ではこれが反ユダヤ主義感情を一層刺激することを怖れたユダヤ人も少なくなかったのである(註3)。

ユダヤ人のなかにも他宗教に改宗した者が少なくなかった(註4)、それぞれの國に定着・同化していたから、父祖の地シオンの山にかえれ! という運動が、精神的・情緒的なものから政治的な民族糾合運動に変貌するまで、指導者層も西欧系知識人からロシア系社会主義者の手に曲折を経て受けつがれた。シオンの山をかえせ! という独立運動から、さらに「シオンの山にかえる」者たちを迎えて國を創るという運動が、どんな意義を担うものであるか、かれらの心情察するにあまるものであろう。

「社会主義國家」の成立を世紀の「大実験」とみ、そして反セム主義の迫害にあった同胞のために闘ったマックス・ウェーバーは(註5)、ロシアとはちがった事情をもつ今のイスラエルの「大実験」をどう思うであろうか。

ツァイオニズムの社会主義国としてイスラエルは建国以来14年を経た。14年めといえばソヴィエト・ロシアが「社会主義体制確立の基礎をつくりあげる工業化」のための第1次5カ年計画を完了した年である。イスラエルはどうかであろうか。両者の社会主義体制の違いや両国に対する好悪は別にして、イワン雷帝やトルストイだけではソヴィエト・ロシアを語れないと同様に、反共や反ユダヤのイデオロギーにかかわりない冷徹な事実がそこにあるからには、旧約聖書やツァイオニズム運動やパレスチナ独立戦争のみではイスラエルの現状が把握できないということについては異論がなからう。

アジア・アフリカの新興国家の多くが経済的独立を完済するために、社会主義のスローガンをかかげているが、それらに比べてより曖昧さの少ない意味での社会主義とツァイオニズムの国イスラエルは、これを帝国主義の手先とみるアラブ諸国に包囲され、急激な人口膨張と著しい経済発展とで——そのことがますますアラブを刺激するのだが——民族国家再興の突を示す過程でツァイオニズムも修道院風に徹的な経済的平等主義を失い、かたわら「パレスチナのアラブを圧迫しない」という原理想を（すくなくともアラブの側からすればひどく圧迫して）棄てないまでも、現実には緊急の課題とはしていないようである。

政治問題よりも現在は経済・文化問題が急なのであり、経済・文化問題をめぐって政治問題が回転するからには、現在のイスラエルを直視することはイスラエルの経済問題を直視することでなければならないであろう。

(注1) ユダヤ人運動・ツァイオニズム運動の歴史をかざる人びとについてのすぐれた伝記的研究 Arthur Hertzberg, *The Zionist Idea*, N. Y., 1959 は、モーゼス・ヘス (Moses Hess 1812~1875) に先だつ人びとから、現代のベン・グリオン (David Ben Gurion 1886~) にいたる思想史として、ユダヤ人がいかに苦闘してきたかをいきいきと伝えている。

(注2) ここでは次の論文をあげるにとどめよう。小林正之、村瀬興雄、「ユダヤ人その悲惨と栄光」、『中央公論』、昭和36年6月号。

(注3) 同化論者には、たとえば精神分析学のフロイトなどがある。(後出参考文献ノート参照、ベントヴィチの邦訳の訳者小林註。)

(注4) たとえば David Ricardo (1772~1823), Heinrich Heine (1797~1856), Karl Marx (1818~1883) などはキリスト教徒ユダヤ人である。

(注5) Max Weber, *Der Sozialismus* (1958), in *Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik*, Tübingen, 1924.

## I

ここに紹介するのは昨年8月にジェルサレムで刊行された経済調査報告である。調査を主宰しているのは Falk Project for Economic Research in Israel である。

「第5報告 1959年と1960年」と題されているが、「イスラエルにおける所得格差についての小論」を付すと副題されているこの報告書は、B5版よりやや小さめの242ページのペーパー・バックである。市販はされていない。

「イスラエル経済調査のためのプロジェクト」というのはどのようなものであるのか調べがつかなかった(イスラエル大使館もわからないらしく、質問に回答してきていない)。

本報告にある簡単な記述によれば、このプロジェクトは「独立の非営利団体」であって、ピッツバーグのモーリスおよびラウラ・フォーク財団の「寄贈」によって「経済調査を振興するために」1954年に設立されたものである。またこの団体は「イスラエル国民基金」Israel Foundation から財政上の援助を受けている。

ヘブライ大学教授・中央統計局長ロバート・バチを委員長とするこの「基金」・「経済学・社会科学諮問委員」は10名のイスラエル側と、ハーバード大学のS・クズネッツを首席とするアメリカ側4名の諮問委員をもち、1957年以降は第3代目のプロジェクト・チェアマンとしてサイモン・クズネッツがその任に当たっている。

この団体は独自の調査研究活動を行なうが、かたわら中央統計局などと共同研究も行なってきた。その結果は逐次刊行されてきた。

このプロジェクトの設立目的は「イスラエル経済にかんする調査研究を振興する」と共に「イスラエル人学者をして経済調査に熟達せしめる」にあった。だが第2の目的はたくさんのイスラエルの経済学者たちが調査活動に習熟した結果、重点は第1目的に移った。

設立の当初は、経済実態の調査のための基礎的な国民勘定にかんするデータが不整備であったので、この障害をとり除くために厲心した。この努力はやがていくつかの個別研究として結実した。

ここに紹介する「第5報告」にさきだつ4つの「報告」を検討することは、こうした紹介を書くにあたって不可欠の前提であるにもかかわらず、それができなかったので、今日までこのプロジェクトを一貫している問題意識は「社会・経済的統合」のために「イスラエルが直面している根本問題」たる「人的資源問題」の追究・解明で

あった、という調査総括者ドン・パティンキン（ヘブライ大学経済学部長）の叙述をそのまま受け入れるほかない(註1)。各種の研究誌・文献等をも、この「報告」シリーズを評価する手がかりは今までのところなかったことも付記しておきたい。しかし、イスラエルにかんする著作がより多く建国の政治事情に集中して経済にかんするものが少ないので、このプロジェクトの出版物は有意義・有用なものといわねばなるまい。

「人的資源」が問題となる理由は、「イスラエルは天然資源に乏しいから経済発展を成功させるために質的にも量的にも人的資源にのみ依存せねばならない」(16ページ)という緊迫した事情があることによる。この点はいささか説明を要しよう。

さきに引用したように「国民的統合」のために、「社会的・経済的統合」という建国の理念的課題と人的資源に依存するという経済上の現実的課題の2課題があるわけである。

建国によるユダヤ人の解放とは、「ユダヤ人全人口の95%がパレスチナの外にいた」ことからして明白なように、「圧迫下にある離散の民を急速に母國に集めること」であった(註2)。

委任統治時代にはイギリス政府と、のちにはアラブ諸国との「抗争の核心は移民問題」であった。1950年の「帰還法」はツァイオニストの理想にとってもっとも重要なものである。

1948年の政府の計画によれば、最初の5年間に100万人、次の10年間に200万人のユダヤ人を、毎年20%の増加率で受け入れることになっていた(ペントヴィッチ)。だが1951年の経済的危機がこのペースを乱したのであった(リーダー・バラード)。

1955年以降には北アフリカ・アラブ諸国から「追放」されて帰還するものが急増した。

第2次大戦末までの移民は、主としてヨーロッパ系のユダヤ人であった。自主的に入植を選んだ人たちは、ヘブライ語・ユダヤ人の歴史・パレスチナ史などの知識はもとより農業の訓練まで受けてきていたし、一部の資本家をふくむ移民たちはその財産と装備とを持ちこんでいた。だが戦後の移民は少数の「生き残り組」の西欧系ユダヤ人と大量のアジア・アフリカ地域からのもので、しかもA・A地域からのものは「ある種の無資格的地位に甘んずる第2級の住民なみ」(ペントヴィッチ)であった。国際政治情勢もまたこうした移民受け入れ計画の

変更を余儀なくさせ、それが経済に反映する。

「移民の刈り入れ」Ingathering of the Exiles のもたらした経済への衝撃と混乱・文化的不統一が、政治理念としてのツァイオニズムを緊張させて、情熱的な理想主義を現実主義的施策へと向かわしめ、直接的には受け入れの制限処置となった。

移民たちはユダヤ人でこそあれ、あるいはドイツ的・アメリカ的・ポーランド的、そしてまたイラク的・アルジェリア的・イエメン的なユダヤ人であった。その教育程度・既得技能・生活様式・価値観などにおいてまったく雑多なものが流れ込み誕生間もないこの小國に世界が一挙に押しこめられたような観を呈したのである。

天然資源は乏しい。そのうえ急に押し寄せてきた同胞をかかえこまされながら、それを養うためにも経済発展を期さねばならない。計画的に発展させるはずであった経済も、計画そのものを再考するいとまもないうえに、増加する人口に経済発展をくいづぶさせてはならない「経済的非常事態」(ペントヴィッチ)をむかえた(註3)。しかも敵意に満ちたアラブ諸国にとりかこまれているので、多大の軍事予算を計上せねばならない。さらにまた国民教育に注ぐ力を割くことは許されない。教育によって雑多な過去を払拭して新國家の建設の価値理念を徹底させねばならないからである。

そこで諸外国からの援助や投資を求める。そのことがまたアラブの激慨心をあおる(註4)。

どこに活路が見出せようか？

紹介にさきだって、イスラエルの緊張した内実について語りすぎたかもしれない。だがこうした背景についての知識は、イスラエルの経済学者の一見さりげない叙述をより一層立ちいって理解する助けになるはずである。

有無をいわせないこの民族的大課題に、過去4回の「報告」がそのときどきいかに問題を設定して対処し、第5「報告」とどのような問題関連ないし問題構造で連続した断絶しているかをあとづけえないのは、かえすがえすも心のこりではある。

この「第5報告」の副題についてはさきにふれたが、あらためてその構成をあげてみよう。

1. イスラエルにおける所得格差
2. 調査項目
  - (1) 人的資源(労働力構成と賃金・教育と生産についての4レポート)
  - (2) 所得・消費および貯蓄(消費および貯蓄性向の

パターン・所得格差・経済主体の型と所得の関係などの分析4レポート)

- (3) 国際収支(輸出振興策・為替機構にかんする2レポート)
- (4) 農業と工業(農場経済分析・農産の需給計画・野菜生産の増大と価値・手工業にかんする4レポート)
- (5) 金融制度(金融仲介業者・銀行制度・貯蓄と投資にかんする3報告)

となっていて、内容的に2部に分かれている。第1部が242ページ中の100ページを占める「論文」となっている。

ここではこの構成に従って、力点を「論文」において内容を紹介してみようと思う。全体については「序論」で、この盛りだくさんの内容を貫いている「問題意識」を要約概説してあるので、この紹介はその検証ほどの意味しかないものとなるのだが、それをやや詳しく述べることを心がけることにした。

ヘブライ大学経済学部修士論文として提出されたこの部分には、筆者ギオラ・ハノックの若々しいツァイオニズムの情熱が随所にほとばしっている。

第1章は「所得における全体的不均等」と題されて、1957～58年間における所得格差が「欧米のそれに比して小さいものである」とローレンツ曲線を使って説明したあと、イスラエルは「世界一所得格差の小さい国である(注5)」ことの原因を(1)イスラエルの住民はおおかたがせいぜい、二世世代のものであること、(2)ツァイオニズムの土地・企業共有の理想から説明する。とくに(2)は社会主義的開拓者運動が労働を神聖視したことにより、労働に優劣の差をつけてそれを賃金所得で表わすことを拒んだ結果であったという(48ページ)。

「平等体制・搾取の排撃」が建国以前の「一般的空気」であり、「高い生活水準や富の蓄積への願望を好ましいものとはみなさない」状態であった(48ページ)。

だが建国以来、事情は変わってきた。新入植移民と戦前から移住していた人たちとの間の、教育・知識水準の相違、持ちこんだ財産の有無などによって両者の懸隔が社会的にも経済的にもはっきりしだしてきたし、イデオロギー的にも、「平等主義」が後退してきている(注6)。

このことについて、経済発展に伴う所得格差の増大は「先進諸国の例にもある」ことながら、「経済成長を鼓舞するために、短期的には好ましい経過であるにもせよ」「長期的には」「所得格差のなくなることが好ましい」と論者は述べている(52ページ)。

第2章では、所得格差をうむ「経済外的要因」の分析がとりあげられている。

すなわちイスラエル入植以降の「期間」の長短・入植以前の居住国別によりグループ分けをして、それらの家族ごとの所得格差へのはねかえりをみている。その結果は次のようなランキングになる。

- (1) ヨーロッパ・アメリカ系2世
- (2) 同1世
- (3) ポーランド・ロシア系
- (4) アジア・アフリカ系2世
- (5) ブルガリア・ユーゴ・ギリシャ系
- (6) アジア・アフリカ諸国系(下記のものはいれた諸国よりの移民)
- (7) イラク・イラン系
- (8) 北アフリカ諸国系
- (9) イエーメン・アデン系

この順位は1951年以来変動がなく、アジア・アフリカ系ユグヤ人(以後A・A系と略称する)はつねに国民平均所得より低く、ヨーロッパ・アメリカ系の方は平均をこえ、緩慢ながら前者では所得増加率がにぶつたのに反して後者では伸び率がよい。しかし両グループ間の格差は増大の傾向にある。

この両グループの相対的な人口の変化をみれば、1951年には16.4に対する75.6%と圧倒的に欧米系が優勢であったのが、1960年には42.1対49.7と両グループはほぼ対等になった(このさいイスラエル生まれの2世人口の比はそれぞれ8.0および8.2である)。

さらにA・A系家族は欧米系家族に比して平均60%増の家族数を持つので、1人当たり所得の差は激しい。

1951年から1960年の間におけるA・A系家族の1人当たり所得は3.3倍になったが、欧米系家族では4.8倍になっている(注7)。

A・A系と欧米系の1人当たり所得比は、1951年の61対100から1960年前半の45対100に下落している。

それを今度は逆に、1人当たりの消費についてみると、65対100が54対100になっている。

こうしてみると両グループ間の生活水準の落差がはっきりしてくる。そしてA・A系家族の出生率の高さから推して、その生活水準は将来相対的にいっそう低下することであろう。

また入植以来どれほどたっているかがどう所得に反映するか、それは格差の拡大・縮小いずれの傾向をもたらすかを検出してみると次の様な順位をうる。

- (1) 1932～38年の移民
- (2) 1931年以前の移民
- (3) イスラエル生まれの者
- (4) 1937～49年の移民
- (5) 1948～49年（建國前後）の移民
- (6) 1950～51年の移民
- (7) 1952年以後の移民

第2次大戦以前の移民の平均所得の高いことが著しいが、総じて新しい移民ほど所得が低いことが明らかになる。

この(5)のうちでもとくにA・A系のユダヤ人の所得の低さは、さきの記述とあわせて容易に納得できよう。

またA・A系の移民でも第2世代の所得は、第1世代のものよりも高い点が、欧米系2世と1世との間にある格差とちがっている。この点は2世たちがA・A系1世より高い教育と技術修練とをイスラエルで受けたからだ(註8)と説明されている。

だが所得格差に移民後の時間の長短差が反映していることは、入植時だけの一時的な原因によるものではなく、恒常的要素のあることを示すものである。にもかかわらず単に環境への適応とか熟練度の問題に終わらないものがある。したがって古参者が新来者より高所得なのは、(1)同一の産出と責任に対してより多くの補償を受け取るか (2)高給のポストを占めているからであろう、ということになる。

以上を要するに、古参と新参との間の差とともに、そのなかにも欧米系とA・A系という区分による格差はやはり蔽として残っているということになる。

ついで所得格差と年齢の関係について、従前同様の統計資料を用いながら「中年層がもっとも高く老年・若年の順になることを指摘する(註9)。

年齢別にみて新・古参の格差はA・Aグループの方が欧米グループより小さい比率を示し90%対79%であり(とくに18歳未満では新参の方が0.8%高い)、出身大陸別の比率でみると格差比は81%対71%で新参者の間の方が古参の間のそれよりも小さい。

絶対額の順位で示せば(1)25～34歳の欧米系古参が最高で、(2)35～44歳の欧米古参、(3)同土着、つづいて僅少の差で欧米古参、(4)45～54歳の西欧古参、(5)同土着と上位を占めて、A・A移民中の最高層である古参35～44歳グループでさえ欧米新参の平均におよばない。A・A古参の平均が欧米新参6階層中の5位にある55歳以上にややまさる程度である。

この所得格差を職業・職種別にして追求すれば、経営者・管理者層を最高に、専門職と事務系労働者(clerical workers)・運輸通信労働者・そして各種の労働者となるが、(都市居住者についてみれば)サービス業・商業労働者よりも農・漁民の所得がさらに低いという結果が出る。同一職業集団内では出身大陸別や移民以後の年月の長短による差は小さい。とくに未熟練労働者においてその傾向がはっきりしている。

所得差は雇用内におけるヒエラルヒーによって制約を受けているとともに、それは自家経營業種の場合・小企業の場合には職制的身分差による所得格差が大きいばかりか、専門職を除いて、同一職制身分では総労働者所得の平均より低い状態である。

またこの職業・職種区分と教育程度との相関をみると、はっきりとした平行現象がある。教育程度の高いものほど高額を所得しているが、大学卒業者の平均所得は無教育者のその3倍以上である。

所得格差の学歴別区分は、理由の1つを説明するものであるが、出身大陸別・入植年月別とならんで新・古参の別が介在することはいうまでもない。

今まで個別的に検討されてきた要素を、筆者はついで組み合わせることによって「平均方法の標準化」の作業にとりかかる。つまりその組み合わせのなかで、それぞれの要素の「純粋」効果を索出しようと試みるのである。

その結果を要約すると、A・A出身グループ対欧米グループの所得比は87対100となり、職制的構造ではさらに大きな差が出てくる。移民後の年月と職業との相関で両グループの最低平均所得層をなすイエメン集団とバルカン集団を指標で比較すると、全国平均100に対して81と98である。

さきに所得階層ランクを移民した時点によってグループ分けしたが、それを平均所得指標で示すと第1表のようになる。

こうした作業の継続によって第4章をおえるが詳細は割愛しよう。第5章は、各グループ間の所得格差の原因としてあげたものによって、格差の事実そのものをいかなる程度まで「説明しうる」としてよいかという問題を取りあげている。

「要約」によれば、所得格差がイスラエル人家族の間ではっきりしてきたのは近々10年来のことである。

1957～58年には、(人口を2分してみたいの)低所得層は総所得の25%を得ているにすぎないのに、他の半数の高所得層が総額の75%を占める。

第1表 時点別月平均所得指標

(指標: 1932~38=100) (単位: I. L.)

移民の時期	未調整額	調整額	未調整値	調整値
イスラエル生まれ	256.4	256.9	92	100
1931年以前	275.5	251.9	98	98
1932~38年	279.6	257.3	100	100
1939~47年	250.6	245.3	90	95
1948~49年	220.8	231.7	79	90
1950~51年	209.1	225.5	75	88
1952~年	178.6	204.2	64	79
全古参平均	266.8	252.0	96	98
全新参平均	215.4	228.7	77	89

筆者はこれを、「欧米諸国に比して両層の差は小さい」という。

だが「この10年来先進諸国では格差縮小の傾向がみられるのとは逆に、イスラエルでは各所得階層間の格差の増大傾向が予想される」ともいう。

長期的には、すべての移民を完全に受け入れて教育および社会・経済的障壁の除去により格差を収縮することが好ましいと述べている。

イスラエル移民後の期間・職業・職種・教育程度によってより複合的に説明される所得格差の決定要素のうち、劣悪条件の重複しているのがA・A系の新移民で、わけても「近年の例はいちじるしいケースである」。

東洋系と西洋系の集団的な生活水準の落差は、1人当たり所得と消費支出データとによれば、東洋系には子供・扶養家族が多いことも加わって、職能・教育等の条件を考慮すると、将来さらに拡大することになる(註10)。

全国的な所得格差の原因の半分はうえの諸要素と年齢要素とで説明されるが、調整値が示すところによれば、その所得格差効果は「低下の傾向にある」。

他の諸要素、すなわち移民後の期間・出身大陸によって説明しうるところがそれぞれ16% (1人当たり所得では25%) であるのに、年齢および職業種・教育によって説明できるのは3%である。

諸集団間の格差については、古参者・欧米系間におけるよりも、新参者、A・A諸国間におけるひらきがいちじるしい。各集団内で格差の最小なのが欧米系古参移民のグループである。

こう要約して筆者は次のように「結論」する。

「イスラエル社会のもっとも中心的な課題の1つは移民を吸収し完全に統合することによって、民族的・文化的・経済的統一を創り出すことである」。そうであるから

には、A・A系移民と西欧系移民ならびに古参者と新参者との間のギャップを「取り除く」ことが不可欠である。

けれども「今すぐ」または「近い将来」にそれをみこむことはできない。しかも「急激な経済発展への要請」が、さきに指摘された要素によって理解されるように、所得格差を一層大きくするのである。

その結果として低所得層が「差別されている」という違和感を抱くようになったり「劣等感」をもつようになることがあれば、「社会的・文化的障壁と緊張」とをもたらずであらうし、集団によっては「孤立する」ものも出てくる怖れがある。「そこでは問題が一層根本的な社会問題に転化する」。

経済的にみても、等しい能力・資質にもかかわらず、出身地区・滞在期間によって、労働者の不公平が相対的には小さいにもせよ、残っている。

このことは他面では経済資源——とくに人的資源——の「不適正な配分」を意味し、所与の条件のもとでの最大産出を妨げるものであると共に、違和感をかもし社会的統合を妨げるものであると述べられている。もちろん違和感の原因は所得格差だけではないにしても、より大きな原因は他にならうともいう。

そこででてくる2つの政策をあげて次のようにいう。1つは現在の政策であるが、所得配分を適正化して特定期間内に所得格差をせばめようとする方法である。今ひとつは長期的計画として所得格差の原因をなくしてしまおうというものである。

第1について、イスラエルでの所得格差は「相当に小さいもの」であり、「福祉国家」として「世界中でもっとも進んだ段階にある」現在、累進課税等の方法を用いることは「経済にとって好ましくない」という。

むしろ問題は「労働市場における新参移民の吸収」にあるということが強調されている。したがって所得格差を産む「基本的要因」を取り除くことが実際の解決であるという。

第2の立場を主張する人たちは、社会保障の確定と教育・訓練の振興により間接の生産効果を期待していようが、問題になるA・A系家族の場合には義務的な無料の初等教育を超えるにつれて、就学しなければ稼働して家計にプラスしたであろう分の所得を補償してやらなければならないであろうから、こうした方法は「高つく」ばかりか能率的でもないし、現状での最善策とはいえないとする。教育ある者ほど教育関心が高いことからすれば、筆者のいう「教育ある家族のものを一層教育する」

結果として格差の拡大再生産ということになる。

「なりゆきにまかせては事態を解決できない」ので、「イスラエルの経済と社会」は「今の世代のうちに格差のなくなる」ことが望ましいなら、「決断し、適切な処置」を行なうべきであると結んでいる。

この「主論文」の重要なソースになっているものうち D. Creamer, *Israel's National Income 1950~1954*, 1957. M. Sicron, *Immigration to Israel (1948~1953—Statistical Supplement—*は共に Falk Project の出版物である。参照しえたが「報告」の「主論文」でのこなし方でもわかるように Central Bureau of Statistics; Statistical Abstract of Israel とならんで有用な第1次資料とされてよいであろうと付言し、なお紹介者が気付いた点を列挙してみよう。

1. これはあるいはないものねだりになるかも知れないのだが、移民したことによってかつての生活水準をさげざるをえなくされているグループがあろうし、また水準の上がったグループもあると思われる。

出身大陸別にグループ分けしたのであるから、それを移民以前・以後に区切って分析してみせてくれたら、もっと興味深い報告ができたのではなからうか。

こうした注文をつけたいのは、次のようなことを考えてみるからである。現在のイスラエル人たちは、初めて自分たちの国家をもったのであるが、かつての土地での国家の役割と意義とをそれぞれの体験と思想のなかで十分に清算しきってはいないであろう。もしそうだとすればしたがって国家への忠誠も、国家がしる犠牲と国家が保証する福祉の評価を軸にし、A・A系グループや西欧系グループでも、複雑微妙な反応を示すにちがいない。

忠誠を、理念的・情熱的な問題視角からだけ当然すぎることを前提しているとすれば、過去の価値体系が変革されきるにはいまだ建国後目が浅すぎるばかりか、世界中から集まってきた人たちがたとえひどい食糧不足やインフレなどにあい、しかも経済的困難が急に解決される見とおしもないので、それらが国民的・文化的統合とそれへの忠誠と協力にさまざまに影響すると思えてならない。たとえば闇市の存在とその経済的役割は、そこに勢力を張るものたちの社会的・経済的背景についての、重要な政策的反省をしいるものではなからうか。

もちろんイスラエルの国家を否定する運動が内部から

起きて優勢になることは急にはなからうが、物質的・具体的な保証が理念的・抽象的な忠誠をよりいっそう確実な身近かなものとして新しい移民たちに自覚させるのではあるまいか。

2. 所得格差の分析が、この「報告」でもそうだが「民族的統合」の視角からは、移民の出身地別により詳細・精緻な手続きでなされながら、都市と農村との所得格差・各産業部門間の所得格差の比較については、別な問題が発生することに注意が向けられていない。このことは、所得格差という問題の設定の背景にある「民族的統合」という課題からの制限として容認できるにもせよ、経済発展が民族統合の土台であり、「適正な労働力配分」が必要であるとの提言のさいにはふまえておきたいことである。

所得格差が生まれるメカニクな過程、それを労働総同盟・政府が是認することになった背景には経済発展のための工業化の課題があった。とくに「人的資源」としての経営者層の待遇改善があった。このことが工業生産の増大に好影響をもたらしたことについてはすでに研究があるとおりで(註11)。当面は、食糧輸入や工業化設備の輸入による国際収支の悪化を改善するために、輸出向けの産業は優遇されようとも、経済発展にとって主要かつ不可避な課題である国内市場の開拓には、とくに農業部門での所得増加が前提となるであろう(註12)。しかし農・工・商各部門間の所得が均等化されることは短期間に可能なことではあるまい。

また国際収支とからんで国内の投資需要をまかなうには乏しすぎる貯蓄が、いきおい海外からの投資を期待させることになる。しかし国内で投資力を緊急に増大させようとするれば、手から口への階層の所得を大きくすることによる所得格差の縮小よりも、高額所得層(註13)の税負担や所得増大という格差拡大の方が有効である。

けれどもこれは財産所得者層(総人口のうち3.3%の資産家層が1959年には総国民所得の11.9%を得ている)の所得をふやすことになる。民間投資振興策をとりだしている社会主義国家(というより最近では福祉国家というらしいが)イスラエルにとって、将来とも重大な問題となるのではなからうか。

そのうえ工業化の重要な人的側面(=経営者層)を調達したのがドイツ系ユダヤ人であり(かれらが労働の無差別的同一視に抵抗して給与の格差体系を要求し実現させた中核であった)、所得格差の拡大に伴いやがては社会階層を国際的に構成することになるのではないか。もし

そうだとすれば、新国家内における旧意識の温存と変容の問題が浮きあがって「民族統合」に影響すること甚大であるばかりか、経済体制の本質(注4)にもかかわると考えさせられた次第である。

3. これは第2部の報告についてとくに問題となることだがここでついでにとりあげると、経済発展の国民主義的性格のきびしさと(国際収支の不均衡と投資需要からする)対米依存性が、中東政治に対してもつ意義についてどう評価しているのかまったく見当がつかなかった。ツァイオニズムの情熱のほとばしりが激しかっただけに、よけい気になる点でもある。

とくに開発問題では、ヨルダンやシリアなどと水利権をめぐる紛争があるからである。こうした問題はただちに経済問題そのものとはならないという批評もあるかもしれないが、経済問題は政治問題をぬきにできないし、両者の区別のないのが一般であるという印象をわたくしは現地であてきたのであえて指摘したい。

(注1) ドン・パティンキン「第4報告」で次のように述べている。「『移民の刈り入れ』こそイスラエル社会のすべての面にもっとも深い刻印をのこしている政治と現実との課題」であり、「経済的には基本的な潜在能力と基本的な問題を創り出している」のであって、イスラエル経済問題の解決は「移民を統合」して「生産的労働力」に転化しうるかどうか、ということの成否にかかわるといふ。「第4報告」にかんするかぎり、その問題意識はこれで作られているといえよう。Don Patinkin, *Fourth Report 1957 and 1958—The Israel Economy: The First Decade*, 1959.

(注2) Cf. Norman Bentwich, *Israel Resurgent*, 1960, p. 69.

(注3) 1951年の経済危機のあと52年に連立政権として出発した労働党政権下で、この年から「いわゆるネップの時代に入った」というみかたがある。Salomon W. Baron, *Report on Israel, "Evolution in the Middle East: Reform, Revolt and Change,"* Washington, 1953, p. 79.

(注4) アラブ・リーグのイスラエル・ボイコットの主目的は、イスラエルのもとめる原材料・食糧などを充らないう素朴な経済封鎖からいまや同国への資本流入をさまたげ、また同国から資本の引き揚げを目指すものになってきている。この点についてはM. Iskandar, *Arab Boycott of Israel*, Middle East Forum, Oct. 1961 参照。なお1948年以降のベイルート、アムマン、ダマスカスの諸市におけるビル建設ブームには、英国系銀行を通じて振り替えられた難民の資本があずかって力あるという (cf. A. F. Meyer, *Middle Eastern Capitalism*, Massachusetts, 1959, p. 13)。

ついでながら、もしボイコットがゆるむことがあるとすれば(イスラエルは安価な農産物、原材料を買いうるし、アラブは安い工業製品を入手しうる)ので、その見こみはないわけではない。現に両者は三角貿易をしているのだ、中近東への日本製タイヤの輸出はイスラエルの進出により大打撃をうけるものの1つである。イスラエル・ボイコットは、他面ではアラブ諸国の政治エリートによる大衆操作のシムボルになっているということも重視すべきだと思う。

(注5) ソ連邦その他社会主義諸国については、資料がない、と筆者はことわったうえでこう述べている。

(注6) のちに述べるようにこれはイスラエルの工業化と深くかかわる。1952年に給与等級体系が改訂された。(アービン・ソーベル、「イスラエルの経営者」・後出『工業化と経営者国際比較研究』所収)

賃金平等主義 Labour Zionism の背後にあるのは次のような思想である。

ユダヤ民族は「均衡のとれない社会」をなしている。小売商や知的分野に人が集まりすぎて、農・工業従事者の少なすぎることは「完全な主権国家」建設に好ましいものではない。というところから農業での肉体労働が理想化されたのであった。(cf. Bentwich, またユダヤ人の就業構造については後出(注12)のB. D. Weinryb 文献をみよ)。

なお建國後の工業振興政策の背景について簡単にはU. S. Dept. of Agriculture, *The Agriculture of Israel*, 1960 からもうかがえる。

(注7) この間の物価騰貴が200%であったので、実質所得増はA・A系では1.65倍、欧米系では2.4倍になっているはずである。

(注8) このことについての直接的な資料は明示されていない。しかし日本を除くA・A諸国の教育事情とイスラエルの事情とを比較してみると、妥当であると思われる。なお詳細は次のものを参照するとよい。U. N., *Report on the World Social Situation*, N. Y., 1957.

(注9) だがこの分析にさきだち、筆者が「所得はもちろん年齢によって異なる」と簡単にいきっているが、それは労働力の再生産のために必要な生活維持の費用のことをいうのか、それとも労働の生産性について支払われるべきものとしていっているのかまったく明らかでない。理論的には重要な問題をはらむこうした点が、この論文の構成のなかでときどき気になった。統計処理・統計加工のさいの技術論的な精密さに比して、経済理論の面でいささか不明確なしかし大胆な設定がところどころにみられた。これはその1例である。しかし修士論文という水準を考慮しなければならぬまい。それゆえ多くはもとめえないが、筆者の経済理論・経済思想がツァイオニズムとどれほど深くかかわっているのか必ずしも明瞭ではないようにも感じられる。修士論文なればこそ、かえってそうしたところを大胆に披瀝することが、統計的研究にもせよ、しやすかつたのではなからうか。

しかしこのプロジェクト関係の出版物のうち参照できたものとしては、ぜひもちろんこの論文が一番なまな形でツァイオニズムの息吹きを感じさせるものではあった。

(注10) たとえばイラクからの移民は、前歴からいうと商人・職人70%、農民15%、資本家5%であった。その80%が農村に入植したが、東洋系家族の生活水準の低さがかれらの受け取る配給物資を闇市に流出させかれらは巨利をえた。慢性的な食糧不足とインフレはとくに1951年にひどかったという(参考文献 ベントウィッチの項、邦訳99ページ、118ページ参照)。

(注11) 注(6)を参照。経営技術の良否が工業部門だけではなく(注(6)にあげた労作の問題設定はイスラエルについてのみを対象としたのではないが)、農業部門においても生産と所得に重大な影響を示すことについては、「第5報告」の180~181ページの記述から知ることができる。このことは各キブツの発展、またそれ相互の関係を通じて作用し影響するところ少なくないという印象を受けるので注記した。

(注12) 去年夏の *The Israel Economist*, July, 1961. も農業所得が相対的に低すぎることを指摘している。

また工業化と可耕条件の制限からする過度の都市化にまつわる問題については次の文献がある Bernard D. Weinryb, "The Impact of Urbanization in Israel," *Middle East Journal*, Winter, 1957.

(注13) 労働総同盟・同業の企業(とくに工業部門)においてドイツ系ユダヤ人が経営者層を形成するのに反して、「私企業では前アフリカ系ユダヤ人がもっとも活躍している」という。(cf. Meyer, *ibid.*, p. 45.)

(注14) イスラエルの社会主義は本質的には国家資本主義であるという規定がある。熊田亨、『砂漠に渴いたもの——中東1944年~58年』, 72ページ。

## II

さきに調査総括者のことばを引用してこの「報告書」シリーズが当初から一貫してとりあげてきたのは「人的資源」の問題であると紹介しておいた。

「第5報告書」でも、Iにみた主論文でその問題のまさに問題たるゆえんをなまなましくみせられたわけであったが、本報告書の後半部分をなす16篇のリポートを主論文との関連でみると、まさしく「人的資源」問題が軸になっていることがよくわかる。ただしもちろん直接に人的資源「問題」を取り扱っているという意味ではない。が、それから派生・関連する問題が圧倒的であるということがいえるのである。

たとえばアヴナー・ホーヴネの「イスラエルの労働力」というリポートは、1948~58年の間の労働力構成が、子供の増加と大量移民とによって労働人口の相対的低下を伴って大きく変化したことを指摘している。とくに大量

移民の受け入れによる雇用と賃金との構造変化に注目している。

新着の移民はとくにA・A諸国からのが多いのだが、その技術的水準の低さと教育程度の低さから就業率が低い。移民労働力の吸収は困難を極めるが、それでも失業率は低下の傾向にある。他面西欧系移民は男・女とも就業率がよく、家庭婦人の就業も増加傾向にあることも注目されよう。報告者は、A・A系移民は伝統的家族構造に縛られて婦人の職場進出を拒むことが、老人の適応能力の欠如とならんで労働問題の核心になっていることを述べ、1965年の労働人口構造についてより大量の家庭婦人の労働が投入されなければならないという見とおしを立てている。

またウリ・バハラールは、労働力増加が未熟練労働力の増加になっている事実は、製造工業部門での所得格差の増大をもたらしたという。

この点について調査総括者は、イスラエル労働総同盟(Histadrut)——イスラエルの労働者の9割が加入している——の賃金政策も熟練工、専門職を要求する労働市場の圧力に譲歩せざるをえなかったのだといいながら、賃金格差は労働総同盟の責に帰すべきことなのか、それとも他の生産要素との関連で相対的に労働価格を固定することになったのか依然問題であると指摘する(115)。

バハラールの報告はまた手工業部門内における格差についてだけでなく、過去10年間に都市民と地方民との間で所得格差が広がりつつあることをもまた発見している。この点ではハノークの「主論文」が都市民における所得格差についての分析に終わるものであった点を補足して、経済的地域的構造へと目を向けしむるものでもあるのではなからうか。

さきに教育水準の問題が所得格差と関係ある点について触れるところがあったが、「生産要素としての教育」がとりあげられていることは興味深いことでもあるし注目しなければならぬことでもある。

この点については2つの報告があるが、1つは各種レベルの教育投資の効果を測定しようというものである。この野心的な測定について多くの人びとが関心をもつことであろうが、わたくしには理解できない点があるので詳細は別の機会に検討のうゑで紹介したい。他の1つは経済成長における他の生産要素に対する教育の役割を位置づけようとするものである。結論を紹介すれば「人的資源に対する intangible capital の投下が tangible capital の投下より経済発展にとって必要である」とい

う(注16) T. W. Schultz, S. Kuznets の所論と対立する結論をひきだしたことが重要である、と総括者は述べている(注17)。

さきに主論文で問題になった所得格差の点と関係するのだが、消費性向を分析した報告にもたとえば同額の所得がある A・A 系家族と西欧系家族についてみると、前者では教育支出が後者に比し低いことから(また熟練・専門職の所得が非常に大きいこととあいまって)、将来とも所得格差は増大するであろうと予測していることもここであわせて記しておく。が要するに教育問題についての 2 報告は「移民の吸収という公然の目的を成功に導くためには、有効な処置をいますぐ教育政策に反映させるべきである」として、イスラエル教育のボトル・ネックは中等教育にあると指摘している。

貯蓄性向を扱った報告は、都市居住者では自由に処分できる所得分の 5% が貯蓄にまわる分であるという。「アメリカに比較して少ないがイギリスに比べると高い」この貯蓄率も、経済発展が要求する投資総額は現在の純国民総生産の 20% にも達するものであるから、必要額をまかなうにははるかにおよばない(したがってアメリカのユダヤ人に依存することになる)。

また貯蓄動機も住宅建設資金を貯めるというものであるが、これを他の投資活動にふり向けることが可能かどうかを吟味することは「重要な政策問題」を含むものであるという。

(注15) さきの「主論文」の紹介のさい触れておいたことだが、この若い経済学者の所得格差「論」にひそむものがツァイオニズムの労働観であることを、われわれは思い出さねばならないであろう。そのさい、かつてはいかなる労働も平等であるというところから賃金も同一であったことをあわせて思いかえすべきであろう。

(注16) “Capital Formation by Education,” *Journal of Political Economy*, 1960.

(注17) この点についても、私は両学者の所説に不案内なので論評はさし控えねばならない。文字どおりの伝達を果たすだけである。他日を期したい。

## む す び

世界事情が「西欧列強」事情ではありえないことはもちろんのことながら、たとえば中東事情もアラブ諸国事情では尽くせないことは自明である。

わが国では中東にかんする認識が高まってきてはいるが、実際にはアラブ民族主義にかんする関心が正倒的であって、そのさいイスラエルは死角に入ってしまった

た。

かつてはトルコが一般の研究者の関心を集めたこともあった。けれどもトルコ学を古代から現代に至る全体的視野で対象とする専門学科を設けた大学はなかった。

トルコ・ペルシャ・ヘブライ語のうち 2 語がアラビア語学徒に必須として課せられているイギリスなどに比べて、その点でもずい分見劣りがする。

世界事情への関心は各国事情の理解のうえで、まとめられ深められなければならないにもかかわらず、依然として死角に留まるのはイスラエルばかりではないが、現代世界の縮図をみる思いのするイスラエルをいつまでも放っておいてよいものではなからう。

イスラエルをみる一方の死角について触れたい。

たまたまわたくしは昭和初年発行の「猶太禍」という本を所蔵している。サルトルの「ユダヤ人」がもっとも知られた新書版で普及しても、「アンネの日記」やアウシュヴィッツの記録「夜と霧」が読書界に紹介されても、「旧約聖書」の物語がよく知られ、「死海文書」の重要性が理解されても、それらへのいわば「教養風」の接しかたは、アイヒマン裁判のセンセーション同様現在のユダヤ人の運命への関心をよびおこし、将来の問題にからめて積極的な姿勢でそれをとらえようとしているとはいえないように思う。それだからこそかつての反ユダヤ主義者・ユダヤ禍論者が戦後「日猶親善」のリーダーになっていることまで死角のなかにおしこめてしまうことになるのである。

「世界的水準」との評価もある関根正雄氏の『旧約聖書』・『イスラエル民族文化史』にしても、浅野氏の神学的諸研究、大島氏の古代史研究も、積極的に現代理解と結びつけようものがあるのかどうかわからない。これら先学を不遇な開拓者に終わらせない人たちが出なければならぬまい(注18)。

それにしてもこれらの古代史的研究は中国研究の貝塚茂樹氏の場合のような古代研究と現代理解との深いかわりがあるとは思えない。これらの諸学者の業績に敬意を払えばこそ、過去にさかのぼる蓄積をもって現代理解の例を指示していただきたいのである。

他方の死角についてもまた書きたい。

人気という点からすれば、現代のイスラエルはもっとも人気のない国ではなからうか。中東への関心がアラブ民族主義を契機とするものであるがぎり、従来も現在もイスラエルは「西欧帝国主義の偽装国家」もしくは「手先」としての資格を失うものではない。現に国境問題で

は国連の決定を実力行使で変更している。スエズ戦争のさいの出兵もあって反イスラエル感情にならぬまでも中立的になりきれない。

イスラエル建国にまつわるトルーマン政権の意図などについては、アラブの友人たちが英口同音に推薦した書物 M. Alfred Lilienthal, *What Price Israel*, Chicago, 1953. があることをついでに紹介しておくのも無駄ではなからう。

だがもう少しさかのぼって考えてみると、ユダヤ人の運動への共感も湧かぬものでもない。

オーストリア系ユダヤ人テオドール・ヘルツル (Theodore Herzl) が1897年バーゼルにのちのユダヤ人運動の礎石を築いた「世界ユダヤ人会議」(Zionist Congress) を開いたときに始まるユダヤ人の近代は、イスラエル人は一個の民族であることを、またその民族の存在を保障する特定地域でのユダヤ人の主権を認めさせようとするものであった。

この運動はシオンの山のあるパレスチナに大規模植民する許可をトルコから取りつけることを直接に目的とし、国家建設の構想は取りさげられていた。だが第1次大戦で事情は急転してくる。イギリスがパレスチナでのユダヤ人のナショナル・ホーム建設のために「最大の努力を払うこと」を宣言したのである(1917年バルフォア宣言<sup>(注19)</sup>)。1920年パレスチナのイギリス委任統治が決まってバルフォア宣言が承認されると、アラブの側から猛烈な抵抗が起きてきた。イギリスはバルフォア宣言と正反対の内容をフセインと約束していたからである(マクマホン文書)。そこでますます激化するアラブ・イスラエルの抗争にさいしてアラブ側に有利に解決を図るといふチャーチルの「パレスチナ白書」(1939年)となり、それに連なる一連の処置が、せつかくナチからのがれてきた難民たちの上陸を拒否して見殺しにした入国制限条項であったので、ユダヤ人の反英テロを誘発した。しかもパレスチナを分割することを提示した「モリソン案」(1946年)などをつうじて、障害になっているのはイギリスであることがユダヤ人にはっきり理解されるようになった。

イギリスはその後、国連パレスチナ特別委員会の勧告を無視した。委任統治期限満了と同時になされたイスラエルの独立宣言はアラブ諸国との戦争を惹起した(イギリス軍はアラブ諸国軍と共同作戦の挙に出た)。こうした一連の事件をみると、かつてイギリスを共同の敵としたアラブとイスラエルが相互に憎しみ合うに至る悲劇

は、まずもってイギリスの分割統治という常套的植民地行政、帝国主義政策に起因するといわなければならないであろう。そしてイギリスをけん制した列強の中東政策をあげねばならない。

ユダヤ人が民族的・宗教的に父祖の地パレスチナに執着すれば、アラブは1000年以上にわたる既得権益を主張して譲らない。

イスラエルの現政権は対アラブ諸国のために軍備をおさおさ怠らない。ツァイオニズムはその初期には既住アラブ人の利益を損わないことを主張したのであったが、テロの応酬、戦乱のなかでそれは反古にされている。

イスラエルの極左政党だけが<sup>(注20)</sup>はっきりとアラブとの提携を主張しているにすぎない。アラブ諸国でのそうした動きや主張はわたくしの知るかぎりではない。

近隣諸国中でもっともゆるやかな対イスラエル政策をとっているレバノンにおいてさえも、わたくしの滞在中に知識人向けの雑誌に、社会主義政党に向かって社会主義国イスラエルとの国際友好関係をどうするかという小論がのったことがあるが<sup>(注21)</sup>、それに応じたものはなかった。いわゆるアラブ社会主義政党たるバアス党にしても<sup>(注22)</sup>本質的には民族政党なので「帝国主義の手先」と友好関係をたてるはずはない。かりに社会主義インター的理論を抱くものがいたとしてもこの間に回答しないであろう。もっとも悪質な挑発にのることになるし、その結果政治的生命ばかりか生命そのものさえ失うことになるから。

カゴメ・ケチャプの商標がイスラエルの国旗に似ているという理由でボイコットする委員会だけでは、アラブのなかの「帝国主義の手先」ヨルダンやサウジ・アラビヤもエジプト、イラクなどと完全に同一歩調をとることができるほどアラブの反イスラエル感情は激しいのである。

わたくしはあらためてマルクスの「ユダヤ人問題に寄せて」の論旨を思い出すのであるが<sup>(注23)</sup>、これはわたくしだけの感慨ではあるまい。

(注18) こうした学術団体としては「オリエント学会」の将来が注目されよう。

(注19) イギリスのこの態度は、ツァイオニズムへの共鳴というよりは「アルメニヤ人問題」の場合と同じく、1つには強国トルコへの反撃とインドへの道スエズ運河確保のために打った手の例である。もっともイギリスは20世紀の初頭に、英領ウガンダにユダヤ人自治植民地をつくることを提案したことがあった。これは東欧系ユダヤ人がツァイオニズム運動の指導権をにぎる契機になったものであった。

いずれにしても、ロシアが問題となるとき、各国に散在するユダヤ人を後方攪乱に利用し、かつ「ユダヤ人金融資本家のだきこみ」を狙ったのであった G. Antonius, *Arab Awakening*, Beirut, 1955, p. 261. および、後出 Hans Kohn の著書, Kap. vi を参照せよ)。

ツァイオニズムをイギリス帝国主義の道具とみたソヴィエト・ロシアは「1928年にハバロフスクの近辺に現イスラエルの2倍もの広さの土地を用意して『ユダヤ人自治州』を計画した」。だが「ロシア内外のユダヤ人をひきつけるに至らず、大戦前に失敗した」。しかし「南ロシア・クリミア地方の農村では、自治が許され、成功した」けれども「ナチスの占領時代に破壊されて、再建されていない」という(ペントヴィッチおよび小林訳註による参考文献ノート参照)。

(注20) パレスチナ共産党の反ツァイオニズム運動・反ファシズム運動については後出のラカーの著作「6章」をみよ。現在については後出バラード編著のイスラエルの政党の項を参照。

(注21) Michael Abou Jaudeh; *International and Arab Socialists*, Middle East Forum, June 1960.

(注22) パス党については拙稿, 「パス党にかんする覚悟」, 『アジア経済』, 1巻4号および増治夫「シリアにおけるパス党について——シリア, エジプト合邦まで——」, 『外務省調査月報』Vol. 2, No. 8, 1962年。

(注23) 小林氏は, マルクスの「ユダヤ人問題によせて」を「独自の反ユダヤ理論」であるという(前掲書, 訳註87ページ)。わたくしには氏のいうことがわからない。「独自の」ということを詳細に展開していただき御教示をえたい。

指摘によって読む機会をえたが, この論文は本質的内容においてユダヤ主義「批判」ではあるが「反ユダヤ主義」であるとはわたくしには説みとれなかった。「ユダヤ人としての偏見にとらわれていないユダヤ人」といわれるマルクスを確認しただけであった。

参考文献ノート

矢島文夫, 「イスラエル共和国成立をめぐる問題」, 『近代アジア思想史』, III, 弘文堂, 昭和36年。

根岸国義, 「イスラエルが建国されるまで」, 『外務省調査月報』, 第2巻第2号, 昭和36年。

鎌田清二, 「キブツでの生活体験」(上・下), 朝日ジャーナル昭和36年12月10日号および17日号。

Norman Bentwich, *Israel*, London, Ernest Benn, 1952.

(邦訳) 小林正之, 「再建のイスラエル——現代ユダヤ人国家の鼓動——」(ただし日本版のための補章, イスラエル1952~1959年を含む) 早大出版部, 昭和35年。do, *Israel Resurgent*, New York, Frederick A. Praeger,

1960.

Oscar I. Janowsky, *Foundations of Israel—Emergence of a Welfare State*, New York, O. Van Nostrand, 1959.

Marver H. Bernstein, *The Politics of Israel—the First Decade of Statehood*, Princeton, W. J., Princeton Univ. Press, 1957.

Ben Halperu, *The Idea of the Jewish State*, Massachusetts, Harvard Univ. Press, 1961.

Ben Gurion, *Rebirth and Destiny of Israel*, New York, Philosophical Library, 1954.

Alfred Bonnè, *State and Economics in the Middle East*, 2ed., London, Routledge & Kegan Paul, 1955.

Arthur Hertzberg, *The Zionist Idea—A Historical Analysis and Reader*, New York, Herje Press, 1959.

Sir Reader Bullard, *Britain and the Middle East*, London, Hutchinson's Univ. Library, 2 ed., 1952.

do (ed.), *The Middle East—A Political and Economic Survey*, London, Oxford Univ. Press, 1958.

Walter Z. Laqueur, *Communism and Nationalism in the Middle East*, London, Routledge & Kegan Paul, 1957.

Alfred M. Lilienthal, *What Price Israel*, Chicago, Henry Regnery, 1953.

Hans Kohn, *Nationalismus und Imperialismus im Vorderen Orient*, Frankfurt Societäts-Verlag, 1931.

Karl Marx, *Zur Judenfragen*, 1843. (邦訳) 「ユダヤ人問題によせて」, マルクス・エンゲルス選集, 補巻4, 大月書店, 昭和21年。

アービン・ソーベル, 「イスラエルの経営者」, (邦訳) 藤林隆修, 「工業化と経営者」, 『国際比較研究』所収, ダイヤモンド社, 昭和36年。<Ed. by Frederick Harbinson & Charles A. Myers; *Management in the Industrial World*, N. Y., McGraw-Hill, 1959.>

なおユダヤ人学者の受難にかんする研究 Norman Bentwich, *Rescue and Achievement of Refugee Scholars, the Story of Displaced Scholars and Scientists 1933~1952*, The Hague, 1953. の紹介と, 交際のあった受難の学者からうけた深い印象とそれらの学者のきびしい態度とを伝えているものに東畑精一アジア経済研究所長の随想, 「学者の追放」(『世界』, 昭和31年3月)がある。これはのちに私家本「一卷の人」(昭和35年)に収録された。

(アジア経済研究所調査研究第2部 林 武)